

第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画の実施状況【重点事業】一覧

全26事業 A 目標達成（100%以上）21事業
B ほぼ達成（70%以上）2事業
C 一部達成（50%以上）3事業
D 未達成（50%未満）0事業
E 事業中止 0事業

資料3

	担当課 (R6担当課)	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度 実績	R6年度 目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績の内容	R6年度目標 値に対する 評価	結果・課題
		基本目標	具体項目												
1	こども家庭課 (子ども家庭課)	1. 家庭における子育てへの支援 P54	(1) 多様な子育て支援サービス環境の整備	子育て支援情報ネットワーク事業（子育て情報の提供） P55	子育てポータルサイトなかつっこを活用し、子育て関連情報などを提供することにより、市民がインターネット・スマートフォン等を利用して手軽に情報収集ができるよう、検索しやすい情報配信を行います。 子育てに関する様々な施策や情報を安心子育てガイドにまとめ、母子健康手帳の交付時や各種窓口で配布し、情報提供を行います。	アクセス数	－	5,170	令和3年3月アクセス数 5,002件	令和4年3月アクセス数 3,617件	令和5年3月アクセス数 2,845件	令和6年3月アクセス数 3,114件	令和7年3月アクセス数 3,876件	C 一部達成 (50%以上)	令和6年度からインスタグラムを開設。子育て世帯のニーズに合わせた情報発信をすることができている。「なかつっこ」「安心子育てガイド」をもとに情報発信を継続。令和7年度「安心子育てガイド」については大幅に内容を改良。
2	こども家庭課 (子ども家庭課)	1. 家庭における子育てへの支援	(1) 多様な子育て支援サービス環境の整備	利用者支援事業 P55	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談・助言、関係機関との連絡・調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、「子育てなんでも相談窓口」（基本型）や子育て家庭の身近な場所で気軽に相談できるよう出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター（母子保健型）との連携強化を図ります。	相談件数 (子育て世代包括新センターの相談も含む)	393件	500件	子ども家庭課相談件数246件 子育てなんでも相談窓口848件	子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口898件	子ども家庭課相談件268件 子育てなんでも相談窓口1322件	子ども家庭課相談件数269件 子育てなんでも相談窓口1,139件 2か月に1回連携会議を開催	・こども家庭課相談件数1147件（子ども家庭総合拠点と子育て世代包括支援センターの相談件数） ・子育てなんでも相談窓口832件	A 目標達成 (100%以上)	令和6年4月～こども家庭センター設置。相談件数も増加しており、関係機関との連携強化を図れている。
3	こども家庭課 (子ども家庭課)	1. 家庭における子育てへの支援	(2) ひとり親家庭の自立支援の推進	ひとり親家庭の相談支援 P56	ひとり親家庭の相談、就業支援のための講座受講料の一部支給、資格取得に必要な職業訓練費用の負担軽減などにより、自立を支援します。	ひとり親世帯に対する相談件数 (延べ)	577件	600件	ひとり親家庭相談606件 内経済的支援・生活援護相談173件	ひとり親家庭相談574件 内経済的支援・生活援護相談178件	ひとり親家庭相談607件 内経済的支援・生活援護相談178件	ひとり親家庭相談683件 内経済的支援・生活援護相談196件	・ひとり親家庭相談 698件 内経済的支援・生活援護相談 223件 ・児童扶養手当受給者の現況届の通知にひとり親の支援についてのチラシを封入。	A 目標達成 (100%以上)	ひとり親家庭への支援事業が増え周知を図ったことで、高等職業訓練促進資金の住宅支援資金を利用者11件。高等職業訓練促進給付金の利用者が3件、自立支援教育訓練給付金の利用者が1件と、経済的な自立を図るために事業利用をするひとり親家庭が増加した。
4	社会福祉課	1. 家庭における子育てへの支援	(3) 子育て家庭への経済的支援	乳幼児等医療費助成事業 P56	義務教育修了までの子どもの医療費の自己負担額を（保来・入院の保険診療分）助成します。	義務教育修了までの子どもの外來・入院の保険診療に対する医療費の自己負担額を助成	実施	実施	助成実施 助成対象者数8,558人（未就学児：3,002人小中学生：5,556人）	助成実施 助成対象者数8,321人（未就学児：2,891人小中学生：5,430人）	助成実施 助成対象者数7,952人（未就学児：2,719人、小中学生：5,233人）	助成実施 助成対象者数7,560人（未就学児：2,499人、小中学生：5,061人）	・18歳までの子どもの外來・入院の保険診療に対する医療費の自己負担額を助成。 ・助成対象者数 9,152人（未就学児：2,361人、小学生～18歳：6,791人）	A 目標達成 (100%以上)	目標達成
5	健康課 (健康医療課)	1. 家庭における子育てへの支援	(4) 母と子どもの健康の確保	乳幼児健康相談事業 P57	6か月児相談、1歳児相談、2歳児歯科健診・相談、乳幼児なんでも相談、離乳食教室、運動発達相談、運動栄養相談を行い、子どもの健やかな発達保障や育児不安への支援につなげます。	2歳児歯科検診・相談受診率	99.6%	100%	96.10%	99.00%	97.60%	99.00%	受診率99.2%	A 目標達成 (100%以上)	コロナ感染症後歯科医師と相談、歯科健診は実施せず、2歳児相談事業として実施。子どもの成長発達過程に応じた親支援の継続
6	こども家庭課 (子ども家庭課)	1. 家庭における子育てへの支援	(5) 要保護児童への支援	要保護児童・DV防止対策地域協議会活動の実施	児童虐待の防止、早期発見、早期対応など適切に対応するため、児童相談所、教育委員会、警察、保健センター等の関係機関が連携し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し育児不安や児童虐待の軽減を図ります。	会議・ケース会議の実施回数	協議会 代表者会議1回 実務者会議1回	実施	実務者会議4回 ケース会議28回	協議会 代表者会議0回（コロナで中止） 実務者会議4回	協議会 代表者会議0回（コロナで中止） 実務者会議4回	代表者会議1回 実務者会議4回	代表者会議1回 実務者会議4回	A 目標達成 (100%以上)	要保護児童・DV防止対策地域協議会の管理ケース以外でもこども家庭センターの設置により、関係機関との連携強化が図れ、個別ケース会議の開催回数が増加した
7	こども家庭課 (子ども家庭課)	1. 家庭における子育てへの支援	(5) 要保護児童への支援	子育て世代包括支援センター P59	すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、予防的な観点から母子保健事業と子育て事業を一体的に提供することを通じて、包括的な支援を実施します。	新規	－	設置	相談件数 母子保健型 246件 基本型（子育てなんでも相談）848件 支援プラン作成 6件	相談件数 母子保健型 223件 基本型（子育てなんでも相談）894件 支援プラン作成 6件	相談件数 母子保健型 268件 基本型（子育てなんでも相談）1322件 支援プラン作成 32件	相談件数 母子保健型269件 基本型（子育てなんでも相談）1,139件 支援プラン作成36件	相談件数 子育てなんでも相談832件	A 目標達成 (100%以上)	令和6年4月～こども家庭センター設置、関係機関と相談ケースを支援するために連携強化を図ることができた。
8	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供 P60	(1) 就学前教育・保育の体制確保	教育・保育の充実 P60	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育・保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成 (100%以上)	
9	こども家庭課 (子ども家庭課)	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保	病児・病後児保育の実施 P61	児童が「病氣」または「病氣の回復期」であり、集団保育が難しく、保護者が仕事や病氣、冠婚葬祭などにより家庭で保育ができない場合に一時的に預かり、保護者の就労支援を行います。	登録率	0%	300人	利用者数：26人 登録者数：57人（累計278人）	利用者数：216人 登録者数：62人（累計340人）	利用者数：176人 登録者数：49人（累計389人）	利用者数：203人 登録者数：61人（累計450人）	・市内事業所へ業務委託を開始。 ・病児保育システム（あずかるこちゃん）の導入。 ・ひとり親家庭の利用料無償化。 ・利用者数 471人（R5年度 203人） ・登録者数 238人（R5年度 445人）	A 目標達成 (100%以上)	利用登録や予約のシステム導入や、業務委託を行ったことで、利用者の利便性を図ることができ、利用の増加につながった。利用は前年比232%となっており、リピートの利用者も多く、利用者の満足度は上がっていると感じている。

第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画の実施状況【重点事業】一覧

全26事業 A 目標達成（100%以上）21事業
B ほぼ達成（70%以上）2事業
C 一部達成（50%以上）3事業
D 未達成（50%未満）0事業
E 事業中止 0事業

資料3

担当課 (R6担当課)	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度 実績	R6年度 目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績の内容	R6年度目標 値に対する 評価	結果・課題
	基本目標	具体項目												
10-1 教育施設課 (教育企画課 施設計画推進室)	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学校区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	・令和5年度新ふくおか小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会で継続協議を行った。専門部会でそれぞれの検討課題について協議しました。(総務部会4回、学校運営部会3回、環境整備・PTA部会1回) ・進捗状況は、「統合準備委員会だより」を2回発行し、地域住民へ周知しました。 ・令和2年度には建設予定地内にある郷土資料館・民俗資料館等の展示物などの移転及び支障建物の解体工事、松林公園松などの伐採工事を実施しました。	・令和5年度(新)福岡小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会並びに専門部会を開催し、統合に向けた準備を進めました。(統合準備委員会5回、総務部会1回、環境整備・PTA部会1回) ・進捗状況について、「統合準備委員会だより」を5回発行し、地域住民へ周知しました。 ・令和5年度4月開校に向けて(新)福岡小学校建設工事が着工しました。	・令和5年度(新)福岡小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会並びに専門部会を開催し、統合に向けた準備を進めました。(統合準備委員会5回、総務部会1回、環境整備・PTA部会1回) ・進捗状況について、「統合準備委員会だより」を6回発行し、地域住民へ周知しました。 ・工事の進捗の遅れに伴い、仮校舎での開校準備を整えました。	・工事の進捗の遅れに伴い、令和5年4月の開校は、旧福岡小学校を仮校舎として迎えました。 ・新校舎が令和5年7月に完成し、夏休み明けの8月末より新校舎にて授業を開始しました。	・落合・神坂小中学校の令和8年度統合に向けて「準備委員会」を開催した。 ・加子母地区、山口地区において、「学校規模等適正化」についての勉強会を開催した。	A 目標達成 (100%以上)	・落合・神坂小中学校の統合について、『統合準備委員会』で協議を重ね、令和8年度の学校統合開始に向け、準備が進められた。なお、『学校行事』や『備品』、『スクールバスの運行』などの詳細計画については、引き続き令和7年度中に『準備委員会』を進め決定される。 ・学校統合については、保護者や地域が中心となって、将来的な方針の合意形成を図っていく必要があり、慎重に進めていく必要がある。
10-2 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学校区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画(案)を作成。 ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会の設置、協議会開催(5回) ・子ども・子育て会議へ計画を報告 ・総合教育会議へ計画(案)を提案 ・パブリックコメントを実施	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画を作成。 ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会開催(5回) ・子ども・子育て会議へ計画を報告 ・総合教育会議へ計画を提案 ・一部地域への保護者会等説明会を実施 ・山口幼稚園のこども園化の調整	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画(第一次改定)の調整 ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会開催(5回) ・子ども・子育て会議へ計画(改定案)を報告 ・総合教育会議へ計画を(改定案)提案 ・山口幼稚園のこども園化 ・阿木、加子母、蛭川保育園のこども園化の調整 ・坂下、川上保育園の統合・こども園化の調整	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の改定(第一次改定) ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会開催(5回) ・阿木保育園、加子母保育園、蛭川保育園のこども園化 ・坂下、川上保育園の統合・こども園化 ・中津川、南、西幼稚園の統合の調整 ・落合保育園、神坂幼稚園の統合・こども園化の調整	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の改定案策定(第二次改定) ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会開催(5回) ・落合保育園、神坂幼稚園の統合・こども園化 ・中津川幼稚園、南幼稚園及び西幼稚園の統合	A 目標達成 (100%以上)	・説明会は園の保護者会とこども園化に向けた地域協議会を開催し、詳細を調整していく必要がある。 ・福岡地区3保育園の令和8年度統合、一色保育園の中津川保育園への統合等、引き続き適正配置計画を推進する。
11-1 学校教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係力を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・年間指導計画の大幅な改訂を実施。	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・助産師による命の授業は、12校中、10校において実施することができた。	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・助産師による命の授業は、12校中すべて実施することができた。	・命の教育合同研修会では、幼保小中の校種を超えた参観を行い、系統性のある学びにすることができた。 ・幼保小では、獣医師、中学校では、助産師による命の授業を実践した。 ・教科での指導だけでなく、様々な時間で情報モラル指導を行った。	・命の教育合同研修会では、幼保小中の校種を超えた参観を行い、系統性のある学びにすることができた。 ・幼保小では、獣医師、中学校では、助産師による命の授業を実践した。 ・教科での指導だけでなく、様々な時間で情報モラル指導を行った。	A 目標達成 (100%以上)	・児童生徒の言語環境については、さらにアンテナを高くし、自治的な活動にまで高めていく必要がある。 ・中津川市がん教育を2月に加子母中学校2年生を対象に行った。課題と成果が明確になったので、令和7年度につなぎ、2校程開催したい。
11-3 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係力を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	・R2年度は福岡保育園で命の授業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症による差別のないよう園生活に配慮した。	・令和3年度は、高山保育園で命の教育の保育を実践し、命の教育推進委員へ公開した。 ・各園で、獣医師を招き、命の教育の保育を行った。 ・1年間で実施した命の教育の保育について、保護者への資料、保育記録、通信を、ファイルサーバーに保存し、全園で共有して活用できるようにした。	・令和4年度は、苗木保育園で命の教育の保育を実践し、命の教育推進委員へ公開した。 ・各園で、獣医師を招き、命の教育の保育を行った。 ・1年間で実施した命の教育の保育について、保護者への資料、保育記録、通信を、ファイルサーバーに保存し、全園で共有して活用できるようにした。	・付知保育園で「命の教育～うまれてきてくれてありがとう～」をテーマとした公開保育を行い、小・中学校職員と保育士合同の研修会を2日間実施した。 ・8月、「命の教育合同研修会」において、苗木保育園が実践を発表した。 ・各園で助産師や獣医師などの講師を招き、「命の教育」の心の育成を図った。 ・各園の実践記録、資料等を共有して活用しやすくした。	・一色保育園、中津川保育園で「命の教育～うまれてきてくれてありがとう～」をテーマとした公開保育を行い、小・中学校職員と保育士合同の研修会を2日間実施した。 ・8月、「命の教育合同研修会」において、付知保育園が実践を発表した。 ・各園で助産師や獣医師などの講師を招き、「命の教育」を通して心の育成を図った。 ・各園の実践記録、資料等を共有して活用しやすくした。	A 目標達成 (100%以上)	・命の教育推進委員会を通して、各園へ中津川市の命の教育について伝えていくことができた。一色保育園、中津川保育園の公開保育と研修会を通して、園、学校間で共通理解もできた。 ・幼児保育、教育にとって欠かせない項目であり、引き続き専門職の講師を招いた「命の教育」を実践を進めていく。 ・家庭環境等子どもを取り巻く周囲の環境の変化や多様化に対応していくために、カリキュラムの見直しを行う必要がある。
12-1 学校教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	「本を読むことが好き」と回答した児童生徒数の割合	小学校：88% 中学校：73%	小学校：90% 中学校：75%	小学校：89% 中学校：73%	小学校：90% 中学校：72%	小学校83% 中学校71%	小学校88% 中学校79% ・委員会の活動を通して、日常的な読書指導の充実を図ることができた。 ・年度当初の校長会、教頭会、図書主任会等で絆プランの趣旨説明、取組の周知を図ることができた。 ・各学校司書ハタブレットを配付し、司書業務のICT化を進め、環境整備に努めた。	・中津川市の方針と重点にある絆プランについて各研修会で説明し、読書する意義について理解を深めた。 ・図書主任会や司書会を通して、読書指導について交流し、指導の方向性について明確にした。	B ほぼ達成 (70%以上)	・令和7年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰」受賞【第一中学】 ・学習センターとして各教科との連携や情報センターとしてNIEにも力を入れた取り組みがあった。 ・画面視聴時間の増加に対して読書する時間が減っている。書籍への興味関心を高める工夫が必要である。 ・各学校図書館環境において、ICT化を進めていくよう検討している。

第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画の実施状況【重点事業】一覧

全26事業 A 目標達成（100%以上）21事業
B ほぼ達成（70%以上）2事業
C 一部達成（50%以上）3事業
D 未達成（50%未満）0事業
E 事業中止 0事業

資料3

	担当課 (R6担当課)	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度 実績	R6年度 目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績の内容	R6年度目標 値に対する 評価	結果・課題
		基本目標	具体項目												
2	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	週に4日以上読み聞かせをしてもらう3～5歳児の割合	77%	90%	・ 1 2月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児：85.6% 4歳児：83.8% 3歳児：87.5% 3～5歳児の平均：85.6%	・ 12月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児81.6% 4歳児86.1% 3歳児89.6% 3～5歳児の平均85.8%	・ 1 2月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児82.5% 4歳児84.0% 3歳児86.1% 3～5歳児の平均84.2%	平均82.3% ・ 学力アッププログラムの取組の中に、親子の読み聞かせを位置づけ、各園、各家庭で取り組んだ。 ・ 園長会、初任者研修において、読み聞かせの大切さを説明した。初任者研修では、市立図書館職員に来ていただき、読み聞かせ講座を実施した。 ・ 各園では、市立図書館の図書の貸し出し、配本サービスを活用した。 ・ 園司書との連絡を密にし、園の状況を把握した上で、必要に応じて学校司書との連携を図った。	・ 学力アッププログラムの取組の中に、親子の読み聞かせを位置づけ、各園、各家庭で取り組んだ。 ・ 園長会、初任者研修において、読み聞かせの大切さを説明した。初任者研修では、市立図書館職員に来ていただき、読み聞かせ講座を実施した。 ・ 各園では、市立図書館の図書の貸し出し、配本サービスを活用した。 ・ 園司書との連絡を密にし、園の状況を把握した上で、必要に応じて学校司書との連携を図った。	B ほぼ達成 (70%以上)	・ 週に4日以上読み聞かせをしてもらう3～5歳児の割合 7月チャレンジ週間 82.6% 1 2月チャレンジ週間 83.5% ・ 取り組み期間中に、読み聞かせに良い本を伝え、親子貸し出し期間を設けるなどの工夫を行って行く必要がある。 ・ 園児が興味をもつ絵本の購入や修繕など環境整備を引き続き行っていく。
3	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(3) 幼・保・小の連携	幼児教育推進事業 P63	小学校生活をスムーズにスタートさせるために、幼稚園・保育園・小学校が連携して、学びの連続性を保障するとともに、児童一人ひとりの発達の見通しを共有することで、質の高い幼児教育・保育を展開し、小学校教育へとつなげます。	年間交流回数	職員：2回 園児・児童：2回	職員：3回 園児・児童：3回	職員平均2.3回 児童平均1.4回	・ コロナ禍のため、職員同士の交流及び子ども同士の交流が実施できなかった。 ・ 市内全小学校へ年間計画書を送付し、年間の見通しをもち、連携を進めた。 ・ ジョイントカリキュラムを保護者とともに実践した。 ・ 市内全園において、実践した。	・ コロナ禍のため、職員同士の交流及び子ども同士の交流が実施できなかった。 ・ 市内全小学校へ年間計画書を送付し、年間の見通しをもち、連携を進めた。 ・ ジョイントカリキュラム「自分でやるよチャレンジ7」を保護者とともに市内全園において、実践した。 ・ リーフレット「もうすぐ1年生」を配布した。	職員の交流回数：全校3回 園児の交流回数：一部3回 ・ 市内全小学校へ年間計画書を送付し、年間の見通しをもち、連携を進めた。 ・ ジョイントカリキュラム「自分でやるよチャレンジ7」を保護者とともに市内全園において、実践した。 ・ リーフレット「もうすぐ1年生」を配布した。	・ 市内全小学校へ年間計画書と次年度就学先園調査結果を送付し、年間の見通しをもち、連携を進めた。 ・ ジョイントカリキュラム「自分でやるよチャレンジ7」を保護者とともに市内全園において、実践した。 ・ リーフレット「もうすぐ1年生」を市内全小学校に配布した。	B ほぼ達成 (70%以上)	・ 地域教育支援委員会を通して、園と小学校で支援が必要な園児の交流など情報共有ができた。 ・ 連携協議会で園職員が就学した児童の様子を参観する機会もてた。 ・ 研究発表会、教育長訪問などの機会を利用し、願う姿や指導内容の共有ができた。
4	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	障がいを持つ子への支援の充実 P63	手厚い支援を必要とする幼児が保育園等を利用する場合、発達支援センターと保育園等が連携するなど、よりよい育ちの支えとなるように支援をします。	発達支援クラスのある保育園数	2か所	3か所	2か所	2か所	2か所	2か所に加え令和6年度から中津川幼稚園において発達支援クラスを設置し3か所とした。	3か所	A 目標達成 (100%以上)	北部地域への発達支援クラス設置
5	社会福祉課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	放課後デイサービスの充実 P63	学校に通う障がいのある子どもに対して、放課後や長期休暇中に生活訓練を行う放課後等デイサービス事業所を通して、障がいのある子どもの生活能力の向上と社会的交流の促進を行います。	利用人数	29人/日	35人/日	付知町に新規開設があり、市内に4施設（定員合計40人）が整備された。	R2年度を現状維持	R2年度を現状維持	R5年度に中津地区で新規開設があり、市内に5施設（定員合計50人）が整備された。平均37人/日	市内に5事業所（定員合計50人）整備 平均利用人数：平均41人/日	A 目標達成 (100%以上)	目標達成
6	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	発達相談の充実 P64	子どもの成長や発達に不安をもつ保護者や関係者が、先を見据えた子育てをすることができるよう、相談に応じます。 子どもの発達を把握するため、必要に応じ発達検査を実施します。 心理士等専門スタッフが園や学校を訪問し、子ども一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを関係者と一緒を考えます。 子どもの発達と関わり方についての研修会を実施します。	相談件数 (延べ人数)	1,428人	2,000人	相談件数1,181人	相談件数1,255人	相談件数1,099人	相談件数1,079人	相談件数 1,237人	C 一部達成 (50%以上)	少子化も影響し、相談件数は減少しているが、依頼に対しては全て対応できた。
7	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備 P68	(1) 家庭や地域の教育力の向上	学力アッププログラムの推進 P65	全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、HPによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ごはん 家庭での実施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	幼保：81.4% 小学校：83.7% 中学校：72.5%	幼保：85.2% 小学校：83.4% 中学校：65.2%	幼保86% 小学校87% 中学校77%	・ 全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、ホームページによる情報提供を行った。PTA総会・懇談会等の場を利用して保護者への周知を図った。 ・ 幼保こ93.6% ・ 小学校90.5% ・ 中学校85.7%	・ 園小中全ての子供たちに学力アップシートを配付、保護者には学力アッププログラムの手引きを配付し啓発を行った。また子供たちには集会を通して、保護者にはPTA総会などで学力アッププログラムの意義を伝え、主体的に取り組む態度を育成した。 ・ 学力アッププログラム実行委員会で成果と課題を分析し、次年度の取組内容を明確にした。	A 目標達成 (100%以上)	・ 学力アッププログラムのゴールは「自分の学習・生活習慣をモニターし、改善できる子」である。こういう子を育成するために、取組内容の意味指導と共に各校の取組と関連させながら、児童生徒が自分事として考えられる日常的な取組をしていく。

第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画の実施状況【重点事業】一覧

全26事業 A 目標達成（100%以上）21事業
B ほぼ達成（70%以上）2事業
C 一部達成（50%以上）3事業
D 未達成（50%未満）0事業
E 事業中止 0事業

資料3

担当課 (R6担当課)	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度 実績	R6年度 目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績の内容	R6年度目標 値に対する 評価	結果・課題
	基本目標	具体項目												
2 幼児教育課	3. すべての子 どもの育ちを支 える環境の整備	（1）家庭や地 域の教育力の向 上	学力アッププロ グラムの推進 P65	全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、HPによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ご はん家庭での実 施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	幼保89.7%	幼保91.9%	幼保88.9%	・幼保こ93.6% ・年3回、取組み期間を設 け、市内全園児対象に取組 を実施した。 ・学力アッププログラムシー トに合わせ各園で園オリジ ナルの取組カードを作成し、行 事等と関わらせてながら保護 者に必要性を伝えた。 ・取組結果をまとめ、市内の 傾向を各園へ伝えると共に、 経年経過を年齢ごとに分析 し、保護者への啓発に活用で きるようにした。	・年3回、取組み期間を設 け、市内全園児対象に取組 を実施した。 ・学力アッププログラム シートに合わせ各園で園オリ ジナルの取組カードを作 成し、行事等と関わらせて ながら保護者に必要性を伝 えた。 ・取組結果をまとめ、市内 の傾向を各園へ伝えると共 に、経年経過を年齢ごとに 分析し、保護者への啓発に 活用できるようにした。	A 目標達成 (100%以上)	・チャレンジ週間の結果 7月、12月共に全体90.4% ・各園の取組の様子、取組後の子 ども達の姿、保護者の様子等の情 報を共有し、良さを全国へ広めて いく。 ・保護者へのより良い啓発方法を 考えていく必要がある。
1 図書館	3. すべての子 どもの育ちを支 える環境の整備	（1）家庭や地 域の教育力の向 上	絵本で子育て事 業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた適書を紹介しします。親子で本にふれあう機会や本との出会いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対 する実施回数	3か月健診時 に適書紹介 と読み聞かせ	実施	3か月児健診時に読み聞かせの 大切さを記載したリーフ レット、おすすめ絵本のリス ト等を渡した。（参加人数： 466人 実施回数：42回）	3か月児健診時に読み聞かせの 大切さを記載したリーフ レット、おすすめ絵本のリス ト等を配付した。（参加人 数：403人 実施回数：27回）	3か月児健診時に読み聞かせの 大切さを記載したリーフ レット、おすすめ絵本のリス ト等を配付した。（参加人 数：383人 実施回数：27回）	3か月児健診時に読み聞かせの 大切さを記載したリーフ レット、おすすめ絵本のリス ト等を配付した。（参加人 数：346人 実施回数：24回）	3か月児健診時に絵本、読 み聞かせの大切さを記載したリーフ レット、おすすめ絵本のリス ト等を配付した。（参加人 数：387人 実施回数：24回）	A 目標達成 (100%以上)	現在行っている活動を継続的に 行っていく必要がある。
2 健康課 (健康医療課)	3. すべての子 どもの育ちを支 える環境の整備	（1）家庭や地 域の教育力の向 上	絵本で子育て事 業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた適書を紹介しします。親子で本にふれあう機会や本との出会いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対 する実施回数	3か月健診時 に適書紹介 と読み聞かせ	実施	3か月児健診時に図書館から の資料をもとに適書紹介	3か月児健診時に図書館から の資料をもとに適書紹介	3か月児健診時に図書館から の資料をもとに適書紹介	3か月児健診時に図書館から の資料をもとに適書紹介	実施	A 目標達成 (100%以上)	図書館職員より適書の紹介や読み 聞かせを実施できた
9 こども家庭課 (子ども家庭課)	3. すべての子 どもの育ちを支 える環境の整備	（2）世代間交 流を生かした教 育力の向上	児童館・児童セ ンターにおける 世代間交流 P67	子育て支援の行事の1つとして老人クラブや地域のボラン ティア等と子育て親子の交流行事を行います。	交流行事回数	各館1回以上	実施	コロナにより中止	コロナにより中止	実施 お正月のしめ縄作りや、三世 代交流のクリスマス会など 行った。	児童センターでは「こどもま つり」を行い、乳幼児や児 童、地域住民、また中高生ボ ランティアによる世代間交流 を行った。 他各館においても、「クリス マス会」や「しめ縄づくり」 など、季節のイベントや工作 を開催し、地域住民とふれあ えるような行事を行った。。	地域の高齢者が講師とな り、お正月のしめ縄づくり や読み聞かせ、子育て講話 を行った。 また、各館で実施するイベ ントを地域の回覧で周知 し、お孫さんと参加してい ただいたり、地域の方に参 加していただき、世代間の 交流を図った。	A 目標達成 (100%以上)	児童館の利用者数は前年比133% と増加したが、コロナ禍以降、世 代間交流活動が難しくなっている 現状もある。 開催方法の工夫や参加呼びかけを 行い、世代間交流を行いながら、 地域の伝統継承や高齢者の生きが い活動につながる行事を引き続き 行っていく。
0 教育総務課 (子ども家庭課)	3. すべての子 どもの育ちを支 える環境の整備	（3）地域にお ける子どもの居 場所づくりの推 進	放課後児童健全 育成事業 P68	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、 家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブを実施 します。 小学校の余裕教室等で実施できるように、関係機関と協 議検討し、実施に向け支援を行います。 地域の実情に応じた開所時間の延長ができるよう、支援 を行います。	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	待機児童0人 ※福岡地区：3校統合に伴 い、新たに放課後児童クラブ と季節児童クラブを開所し た。 ※坂本地区：利用者の増加に 対応するため、ひかり学童を 開設した。 放課後児童クラブ：23か 所 季節児童クラブ：2か所	阿木地区で、R4年度に開設 した季節学童を、R5年度に 地域と協議を重ねR6年度に 放課後児童クラブとして開設 した。 また、西地区では利用希望 者数の増加に伴い、1クラブ を増設した。 待機児童数：0人	A 目標達成 (100%以上)	年々増加する利用希望者に対応 するため施設の整備や、支援員の確 保が課題となっている。また、支 援の必要な利用希望者も増加して おり、各クラブの負担となってい る。
1 生涯学習スポーツ課 (子ども家庭課)	3. すべての子 どもの育ちを支 える環境の整備	（3）地域にお ける子どもの居 場所づくりの推 進	放課後子ども総 合プランの推進 P68	すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多 様な体験・活動を行うことができるよう、一体型の放課 後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を 目指します。	一体型箇所数	0か所	1か所	令和5年度に福岡地区での実 施に向け放課後児童クラブ及 び放課後子ども教室へ説明を 行った。	令和5年度に福岡地区での実 施に向け放課後児童クラブ設 立の準備を行った。	令和5年度に福岡地区での実 施に向け放課後児童クラブ設 立の準備を行った。	福岡地区での実施に向け、母 体の放課後児童クラブを開設 した。	・実施か所数：2か所（阿 木・姪川地区）	A 目標達成 (100%以上)	放課後子ども教室を行うための、 団体や学校との調整、また地域が 自主的に運営するための仕組みづ くりが必要。
1 防災安全課	3. すべての子 どもの育ちを支 える環境の整備	（4）安全・安 心なまちづくり	スマートフォン・携 帯電話・パ ソコンなど の情報モラ ルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築い ていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な 知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓 発と児童生徒 への講話の実 施	100%	100% (全校)	・悪質商法や振り込め詐欺な どによる消費者被害を未然に 防止するため市内小中学校に 啓発ポスターを配布した。 ・市内小学校18校、中学校12 校の全てに出前講座の周知を 図った。 ・市内中学校の1校に出前講 座を実施し、16名の生徒に講 義を行った。	・悪質商法や振り込め詐欺な どによる消費者被害を未然に 防止するため市内小中学校に 啓発ポスターを配布した。 ・市内小学校18校、中学校12 校の全てに出前講座の周知を 図った。	・悪質商法や振り込め詐欺な どによる消費者被害を未然に 防止するため市内小中学校に 啓発ポスターを配布した。 ・市内小学校18校、中学校12 校の全てに出前講座の周知を 図った。	・悪質商法や振り込め詐欺な どによる消費者被害を未然に 防止するため市内小中学校に 啓発ポスターを配布した。 ・市内小学校16校、中学校 12校の全てに出前講座の周 知を図った。	A 目標達成 (100%以上)	・継続して出前講座の周知を行 う。 ・ゲーム課金等の子どもが当事者 となる相談事例が年々増加傾向に あるため、個別相談等、柔軟に対 応する必要がある。	

第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画の実施状況【重点事業】一覧

全26事業 A 目標達成（100%以上）21事業
 B ほぼ達成（70%以上）2事業
 C 一部達成（50%以上）3事業
 D 未達成（50%未満）0事業
 E 事業中止0事業

資料3

担当課 (R6担当課)	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度 実績	R6年度 目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績の内容	R6年度目標 値に対する 評価	結果・課題
	基本目標	具体項目												
学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4) 安全・安心なまちづくり	スマートフォン・携帯電話・パソコンなどの情報モラルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築いていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓発と児童生徒への講話の実施	100%	100% (全校)	・SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。 ・自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるようにプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	・SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。 ・自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるようにプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	・SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。さらに、主幹教諭、学校教育課主事が、各学校に赴き、情報モラルの指導を8校実施し、保護者にも啓発を行う。 ・自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるように生徒指導主事研修会においてプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	・警察（生活安全課）による情報モラル指導を全中学校にて実施 ・SNSノートを配布し、帯時間や授業内で活用し、児童生徒が情報モラル学習に取り組める体制を整備した。	・情報モラル教育を日常的な指導内容として学校に働きかけた。（生徒集会、学年集会、学級） ・外部機関の方を招き、全校、保護者に向けて指導した。（警察、外部講師等） ・授業における情報モラル指導を行った。（教科、道徳、総合的な学習等）	A 目標達成 (100%以上)	・情報モラル指導では、低学年からの指導を充実させ、子どもに考えさせる指導を積み重ねていきたい。 ・各学校で情報モラルの課題がSNSにかかわることが多いので、そこに焦点をあて、日常的に指導を行っていく。
防災安全課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4) 安全・安心なまちづくり	子どもの安全を守るパトロール隊（地域安全ボランティア団体）の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	・地域の88団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・県安全安心まちづくり賞を福小児童見守隊が受賞された。	・地域の114団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・中津川地区防犯協会・中津川警察署長連名賞をイースト18、坂本13区辻原子供見守り隊が受賞された。	・地域の97団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・中津川地区防犯協会・中津川警察署長連名賞を深沢安全見守りたい、下野明老会が受賞された。	・地域の89団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	・地域の89団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	A 目標達成 (100%以上)	・市内全域において、見守り活動が実施された。 ・見守り隊の高齢化が進んでいるため後継者の確保が課題である。
学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4) 安全・安心なまちづくり	子どもの安全を守るパトロール隊（地域安全ボランティア団体）の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	・地域の71団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	・地域の71団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	・地域の71団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・小学校において、警察、PTA、中教院大学ボランティア、市教委、学校連携の安全パトロールを実施した。	・地域の89団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	・地域の89団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・小学校において、警察、PTA、地域の見守り隊等、関係各所と連携し、子どもたちの登下校において、安全確保に取り組む活動を実施した。	A 目標達成 (100%以上)	・市内全域において、見守り活動が実施された。
地域づくり協働課 (市民協働課)	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備 P70	(1) 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	127社	140社	142社	116社	113社	106社	91社	C 一部達成 (50%以上)	登録に有効期限があり、有効期限切れの企業が出てきている。また、R7.4月から制度が改正され、一般事業主行動計画の策定・労働局への届け出が登録の必須要件とされたことも実績数が下がっていると思われる。 岐阜県からも通知が発送されているが、企業訪問などで更新手続きが必要なことも周知しながら引き続き啓発活動を行う。
工業課 (商工振興課)	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(1) 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	127社	140社	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業10社を含めた142社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業10社を含めた116社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業9社を含めた113社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	ワークライフバランス推進エクセレント企業11社を含む計106社が登録。（令和6年3月末時点）	ワークライフバランス推進エクセレント企業11社を含む計96社が登録。（令和7年3月末時点）	C 一部達成 (50%以上)	健康経営推進セミナーなどの機会を通じて周知を行うとともに、企業説明会時には、企業情報冊子等に認証取得状況を掲載するなど、まだ取り組みを行っていない企業に意識してもらうきっかけづくりとする。
幼児教育課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2) 産休・育休復帰後に教育・保育を円滑に利用できる環境の整備	教育・保育の充実（再掲） P71	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育・保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成 (100%以上)	
こども家庭課 (子ども家庭課)	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2) 産休・育休復帰後に教育・保育を円滑に利用できる環境の整備	利用者支援事業（再掲） P71	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談・助言、関係機関との連絡・調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、「子育てなんでも相談窓口」（基本型）や子育て家庭の身近な場所でき気軽に相談できるよう出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター（母子保健型）との連携強化を図ります。	相談件数 (子育て世代包括センターの相談も含む)	393件	500件	子ども家庭課相談件数246件 子育てなんでも相談窓口848件	子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口894件	子ども家庭課相談件数263件 子育てなんでも相談窓口1322件	子ども家庭課相談件数269件 子育てなんでも相談窓口1,139件 月1回の連携会議の開催	こども家庭課相談件数1147件 (子ども家庭総合拠点と子育て世代包括支援センターの相談件数) 子育てなんでも相談窓口832件	A 目標達成 (100%以上)	令和6年4月よりこども家庭センター設置。相談件数も増加しており、関係機関との連携強化を図れている。